# リサイクルセンター整備運営事業に係る契約の締結について

リサイクルセンター整備運営事業については、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（以下「ＰＦＩ法」という。）に準じ、「リサイクルセンター整備運営ＰＦＩ事業審査委員会」による審査を経て、落札者である日立造船株式会社中部支社と、平成２３年１月２８日に仮契約を締結し、ＰＦＩ法第９条の規定に基づき、平成２３年３月２８日に議決を得て、同日、本契約として成立しましたのでお知らせします。

１．事業名　　リサイクルセンター整備運営事業
２．事業場所　　一宮市奥町字六丁山５２番地
３．契約期間　　平成２３年３月２８日から平成４０年３月３１日まで
４．契約金額　　３，６１２，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）
５．契約の相手方　名古屋市中村区名駅南一丁目２４番３０号
　　日立造船株式会社　中部支社
　　支社長　青木　充茂
６．契約の方法　　総合評価一般競争入札